

8. 利用者の厳守事項
 - (1) 鍵の事前受理。
 - (2) ガス、電気及び鍵の施錠等の安全確認。
 - (3) 集会所内の整理整頓、清掃。
 - (4) 備品等の設営及び収納。
 - (5) 鍵の返却。
9. ゴミの持ち帰り厳守悪質な違反者に対しては、以後の利用を停止する。
10. この規約は運営委員会において決定する。

付則 この規約は、平成 21 年 02 月 01 日から施行する